

令和 7 年 1 月 20 日

島根県薬事衛生課

0852-22-6292

担当：永井

「食の安全安心確保に係るアクションプラン（第 6 期）」（案）の策定に関する
パブリックコメントの実施について

島根県では、県民の皆様が安心して食生活を送れるよう、食品の生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組むための「食の安全安心確保に係る基本方針」に基づき、具体的な行動計画として「食の安全安心確保に係るアクションプラン」（第 5 期：令和 2 ～令和 6 年度）を策定しています。

現行プランの計画期間が本年度で終了することから、内容の見直しを行い、次期プラン（第 6 期：令和 7 ～令和 11 年度）の素案を策定しましたので、皆様からの意見を広く募集します。

1 募集期間

令和 7 年 1 月 20 日（月）～同年 2 月 19 日（水）

2 閲覧方法

（1）県のホームページ

(https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/anzen/eisei/actionplan_pubcomme.html)

（2）県庁薬事衛生課

（3）県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

3 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により、意見用紙をご提出ください。

なお、電話によるご意見は受付できませんのでご了承ください。

（1）郵送の場合 〒690-8501 松江市殿町 1 県庁薬事衛生課 あて

※郵送の場合は、令和 7 年 2 月 19 日消印分までとさせていただきます。

（2）FAX の場合 0852-22-6041

（3）電子メールの場合 yakuji@pref.shimane.lg.jp